



事業者各位

(公社)京都労働基準協会 園部支部

職長・安全衛生責任者教育講習会の開催ご案内について

労働安全衛生法では、同法施行令第19条に該当する業種の事業所で、新たに職務につくことになった職長、その他作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対して、同法第60条、同規則第40条による安全衛生教育の実施が義務付けられています。

また、建設業等においては、安全衛生責任者を選任する必要があります(労働安全衛生法第16条)。つきましては、標記の講習会を下記で開催致しますので多数受講下さいます様、ご案内申し上げます。

記

1. 受講対象者 ①職長又は監督者として選任された者、その他将来選任される予定者
②建設業等の方で、①のほか安全衛生責任者として選任される予定者
③既に当協会で職長教育を修了され、安全衛生責任者教育が必要な方
(申込書に当協会発行の職長教育修了証写しを貼付して下さい。)
2. 日 時 ①の受講者 令和5年11月16日(木)8:55~15:30
令和5年11月17日(金)9:00~16:45
②の受講者 ①の他、16日(木)15:30~17:30まで安全衛生責任者教育が追加されます。
③の受講者 令和5年11月16日(木)15:30~17:30
3. 場 所 口丹波勤労者福社会館 南丹市八木町西田金井畠9 TEL 0771-42-5484
4. 定 員 30名 定員になり次第締め切らせていただきます。
5. 申込方法 (公社)京都労働基準協会園部支部まで郵送もしくは FAXにてお申し込み下さい。
こちらより請求書を発行します。後日お振込み下さい。

振込先 ◇京都銀行 園部支店 普通 4052140
◇京都信用金庫 園部支店 普通 0741609
口座名義 公益社団法人 京都労働基準協会園部支部

6. 受講料・テキスト代

- | | | |
|---------------|-------|----------------------|
| ①【職長】 | 会 員 | 13,200円(12,000+消費税) |
| | 非会員 | 16,500円(15,000+消費税) |
| | テキスト代 | 880円(消費税込) |
| ②【職長・安全衛生責任者】 | 会 員 | 15,400円(14,000+消費税) |
| | 非会員 | 19,800円(18,000+消費税) |
| | テキスト代 | 1,650円【800+700(消費税)】 |
| ③【安全衛生責任者】 | 会 員 | 2,200円(2,000+消費税) |
| | 非会員 | 3,300円(3,000+消費税) |
| | テキスト代 | 770円(消費税込) |

※ 受講申込み後、受講料等は返却致しませんのでご了承下さい。

7. 修了証 所定の科目、時間を受講された方には(公社)京都労働基準協会長の修了証を交付します。
8. 主な教育内容 作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法、指導・教育の方法、作業中の監督・指示の方法、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置の方法、異常時等の措置、設備等の保守管理の方法など。
対象者②の方は、前記のほか、安全衛生責任者の職務、統括安全衛生管理の進め方が追加されます。
9. 職長教育の対象業種 労働安全衛生法施行令第19条の業種建設業、製造業(ただし、食料品、紡績染色を除く繊維工業、衣服、紙加工、新聞・製本を除く)、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業

職長・安全衛生責任者教育講習会申込書

(公社) 京都労働基準協会 支部会員 会員外 (いずれかに✓をしてください)

ふりがな		生年 月日	昭 ・ 平	年 月 日生 (歳)
氏 名	旧姓等併記希望の場合 旧姓等			
	ふりがな			
現住所	〒			
所属事業場名		連絡電 話番号		
事業所 所在地	〒			
受講科目	※①②③いずれかに○をして下さい。 ① 職長教育 ② 職長教育及び安全衛生責任者 ③ 安全衛生責任者			
職長教育 修了証	※③の方は、当協会発行の職長教育修了証のコピーを貼付してください。			

(注) ※欄には記入しないで下さい。

※修了
証番号

※受講
番号

令和 年 月 日

* ご記入いただいた個人情報については、本講習の実施のためにのみ使用いたします。

園部支部 HP
QR コード



公益社団法人 京都労働基準協会園部支部
〒622-0003
京都府南丹市園部町新町 49-1
TEL 0771-62-3220 FAX 0771-62-4045